松野博一文部科学大臣 宛

国際婦人年連絡会 世話人 實生 律子 紙谷 雅子 大倉多美子

教育の機会均等を保障するため、小・中学校の35人以下学級の実現、「高校授業料無償化」の復活、「給付型奨学金」の拡充、朝鮮学校への補助金の復活等をもとめる要望書)

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 34 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指し活動している NGO 団体です。

男女平等社会の実現のためには、性別や家庭環境、障がいの有無、民族等にかかわりなく誰もが安心して学び続けられる環境の保障こそが重要です。

「子どもの貧困率」は 2012 年の 16.3%からわずかに改善し、2015 年には 13.9%となりました。しかし、ひとり親世帯においては過半数が貧困状態のままであり、依然として経済的な格差によって就学の機会が奪われる子どもたちが相当数存在しています。

「高校授業料無償化」に所得制限が導入されてから3年経過後の「見直し」では、所得制限をなくし 「高校授業料無償化」を復活すべきです。またこの施策を朝鮮学校にも適用すべきです。

大学生への「給付型奨学金」がつくられましたが、対象者数も額も決して十分なものとはいえず、 いっそうの改善が必要です。同時に、高すぎる大学、短大等の学費を引き下げることも重要です。

また、特別な支援が必要な児童・生徒数が急増しているにも拘わらず、「設置基準」がないために劣悪な教育環境のまま放置されています。幼稚園から大学まですべてにある「設置基準」を特別支援学校につくることは、まったなしの課題です。

朝鮮学校以外の外国人学校には補助金が出ているにもかかわらず、2016年に文部科学大臣が28都道府県知事あてに発出した「朝鮮学校に係る補助金に関する留意点について」(以下「通知」)によって、朝鮮学校への補助金の打ち切りや減額が行われました。「通知」は人種差別撤廃条約や日本国憲法が定める平等権、学習権を侵害するものです。直ちに「通知」を撤回し、国際基準、日本国憲法に照らして、すべての生徒に等しく教育を受ける権利を保障することを要望します。

日本の「教育機関への公財政支出の対 GDP 比 (2013 年度)」は 3.2%で、OECD 諸国の中では下から 2番目の低さです。せめて OECD 平均並みの 4.5%まで段階的に引き上げていけば、公立・私立ともに就学前から大学までの教育の無償化や、小・中学校の 35 人以下学級の実現をはじめ、一人ひとりの 園児・児童・生徒にゆきとどいた教育を保障する教育条件整備を実現することができます。

すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、学費の不安なく、安心して学び続けられる教育条件整備のために、以下を要望いたします。

記

- 1.「高校授業料無償化」制度を復活し、すべての高校生の学ぶ権利を保障すること。
- 1. 必要とするすべての高校生・大学生に対する給付型奨学金制度を大幅に拡充すること。
- 1. 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消すること。
- 1. すべての小学校・中学校の35人以下学級を速やかに実現すること。
- 1.「朝鮮学校に係る補助金に関する留意点について」の通知を撤回し、朝鮮学校への補助金を維持すること。
- 1. 東日本大震災をはじめ、地震や豪雨等の自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもたちの安全を確保し教育の機会を保障すること